

令和6年度  
(2024年度)

## 市駅周辺まち活性化部の取り組み

### <部長の方針・考え方>

枚方市駅周辺では、現在、市駅の北口及び東側（③街区）の再整備が着々と進められており、今年度には、ホテル、商業、オフィス、集合住宅、行政などからなる多様な機能を有した複合施設がオープンします。本市では市民窓口センターや生涯学習交流センター、市駅前図書館、まるっとこどもセンターなどを設置し、駅近を活かした市民サービスの向上を図ります。市駅南側においては、この再整備の流れを止めることの無いよう、引き続き、まちづくりの検討や新庁舎に必要な機能、並びに、規模などの精査を庁内連携のもと進めます。また、土地区画整理事業による面整備の実現化に取り組むとともに、ニッパーク岡東中央を活かし拡大整備をする公園・広場については、多くの人が訪れ、交流と賑わいを生み出す空間づくりに向けて取組を進めます。

- ①地域資源を生かした魅力あふれる拠点づくりの推進
- ②枚方市駅周辺再整備に向けた機運の醸成
- ③国・府をはじめ事業者など様々な関係者との連携、協力
- ④市民や議会への丁寧な情報共有

### <部の構成>

市駅周辺まち活性化部

### <主な担当事務>

- (1) 枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること
- (2) 枚方市駅周辺の再整備に係るエリアマネジメントに関すること

### 重点的な取り組み： 枚方市駅周辺再整備の推進（③街区に関連するもの以外）

#### 【施策シート：18-1、18-2】

枚方市駅周辺再整備については、令和5年6月に改訂した枚方市駅周辺再整備基本計画に基づき、自然や歴史文化といった多くの地域資源を生かしながら、広域都市圏の中心的な機能を集積する拠点を目指し、取り組みを進めていきます。

④⑤街区のまちづくりでは、庁舎位置の確定に取り組むとともに、UR 都市機構等と連携しながら、まちの魅力を高めるため、みどりの大空間や民間活力導入エリアに導入する機能、新たな道路の検討も含め、交流や賑わいが促進されるまちとなるよう、具体化を図ります。また、引き続き土地区画整理事業の環境影響評価の手続きを進めるとともに、地権者との合意形成を進め、都市計画手続きの着手に繋がります。

②街区のまちづくりでは、引き続き、権利者の生活再建を踏まえた再整備の実現に向けて地権者との勉強会などに取り組めます。

①街区においては、地権者の求めに応じた技術的支援などによりまちづくりの機運醸成を図ります。

また、持続的にまちの魅力を高めるためのエリアマネジメントの実現に向けては、引き続き、公共空間活用の可能性について、UR 都市機構や様々なプレイヤーなどと協力しながら、社会実験を実施するなど、庁内連携により、地域主体の取り組みに繋げることをめざします。

### 重点的な取り組み： ③街区における枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業などの推進

#### 【施策シート：18-1、19-2】

③街区のまちづくりでは、他の街区に先駆けて権利者が主体となり、回遊性や防災機能の向上が図られるよう、北口駅前広場及び区画道路等の公共施設の整備による交通結節点機能の強化と合わせて、ホテル、商業、オフィス、集合住宅、行政などの多様な都市機能を有する複合施設の建築などを市街地再開発事業として実施しています。

複合施設では、9月中旬に、市民窓口センターや生涯学習交流センター、図書館、まるっとこどもセンターなどの行政サービスフロアを開設する予定で、居心地が良く利用しやすい空間をめざして、引き続き、内装工事の完了及び不動産取得の手続きなどに取り組みます。

北口駅前広場においては、ロータリー拡大による公共交通と一般車両の分離や歩道の拡幅、連続したシェルターの設置など、より安全で歩きやすい空間となるよう工事に着手します。引き続き、再開発組合が円滑に事業を進められるよう、国、大阪府と連携して補助金の執行や技術的支援を行います。

あわせて、天野川の景観整備については、将来的にウォーカブルなルートとしていくことを見据え、まずは、再開発区域に隣接する区間について、大阪府や再開発組合、地域団体などと連携しながら、桜の植樹など魅力ある景観整備に取り組みます。

## 重点的な取り組み：新庁舎整備に向けた検討

### 【施策シート：18—1】

新庁舎については、災害時において、高度な防災拠点機能を発揮するほか、対面とオンラインのそれぞれの強みを活かした利用しやすい窓口機能を有するなど、安全・安心と利便性を実感できる施設としていきます。また、市民間の交流が生まれるような開放的な空間や市民ニーズを踏まえた付帯施設などの導入、環境への配慮など、市民が親しみを持てる庁舎をめざします。

引き続き、庁内横断的なワーキングチームにおいて、新庁舎に求められる機能の具体的な検討を進め、現庁舎の現況把握や先進事例の調査を行うとともに、市民や有識者などからのご意見を伺いながら、令和7年度中の新庁舎整備基本計画の策定に向けて取り組みます。